

# 入札説明書

この入札説明書は、政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）地方自治法（昭和22年法律第67号）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）長野県財務規則（昭和42年規則第2号）本件調達に係る入札公告のほか、入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名  
高速情報通信ネットワーク整備事業業務委託
- (2) 業務の内容  
「高速情報通信ネットワーク整備事業業務委託要求仕様書」（以下「要求仕様書」という。）（別添1）のとおり
- (3) 履行期間  
平成19年6月1日から平成24年5月31日まで

## 2 競争入札参加者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 高速情報通信ネットワーク整備事業業務に関するアフターサービス及びメンテナンスを迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) 過去5年以内に高速情報通信ネットワーク整備事業業務と同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

## 3 入札参加資格の確認

入札参加希望者は、必要書類を次のとおり提出し、入札参加資格審査を受けなければならない。当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。提出された書類を審査した結果、当該契約を履行することができるかと認められたものに限り入札の対象とし、要求仕様書別添「接続先一覧表」を交付する。

- (1) 提出書類
  - ア 入札参加資格審査申請書（様式1）
  - イ 2(4)の要件を満たすことを証明する書類（会社概要に関する書類）
  - ウ 2(5)の要件を満たすことを証明する書類（様式2）
  - エ 担当者届（様式3）
- (2) 提出方法  
提出場所に持参又は郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。）により行うものとする。
- (3) 提出場所  
長野県総務部情報政策チーム  
県庁西庁舎2階  
〒380-8570 長野県長野市大字南長野幅下692の2  
電話番号 026-235-7075  
FAX 026-235-0517

電子メール johoh@pref.nagano.jp

(4) 入札参加資格審査結果通知と要求仕様書別紙 1 及び 2 の交付

受理後 7 日以内に、入札参加資格審査結果を通知する。また、当該契約を履行することができるものと認められたものに対して、要求仕様書別紙 1「高速情報通信ネットワーク接続拠点一覧」及び別紙 2「警察機関接続ネットワーク一覧表」を交付する。

4 入札説明書等に対する質問

入札説明書・要求仕様書等に対して質問がある場合は、次のとおり受け付ける。

(1) 受付期間

平成 18 年 4 月 25 日（火）午後 5 時まで

(2) 受付方法

様式 4 により FAX 及び電子メールでのみ受け付ける。

(3) 受付場所

3 の(3)に同じ。

(4) 質問への回答

長野県公式ホームページで公開する。

アドレス：<http://www.pref.nagano.jp/soumu/joho/network/nyusatu.htm>

5 入札手続き等に関する事項

(1) 入札方法

ア 落札者の決定は総合評価一般競争入札方式をもって行うので、技術提案書及び入札書を提出しなければならない。

イ 入札書に記載する金額は 5 年間の総額とする。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札価格」という。）に 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額に 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札保証金

長野県財務規則第 126 条の規定により徴収する。ただし、同規則第 127 条に該当する場合には免除する。

(3) 提出書類

次の書類を揃えて提出すること。なお、詳細は「技術提案書等作成要領」（別添 2）による。

ア 提案書表紙（様式 5） 1 5 部

イ 提案者概要書（様式 6） 1 5 部

ウ 評価事項別説明書（様式 7） 1 5 部

エ 技術提案書（様式自由） 1 5 部

オ 入札書（様式 8） 1 部

入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に法人の名称又は商号及び「高速情報通信ネットワーク整備事業委託業務に係る入札書在中」と朱書きすること。

(4) 入札書等の提出期限及び場所

ア 提出期限

平成 18 年 5 月 30 日（火）午後 5 時

イ 提出場所

3 の(3)に同じ。

なお、郵送による場合は、書留郵便又は配達記録郵便に限るものとし、提出期限必着とする。

また、封皮に「高速情報通信ネットワーク整備事業委託業務に係る提案書及び入札書在中」と朱書きすること。

(5) プレゼンテーションの実施

入札参加者による提案書のプレゼンテーションを実施する。なお、日時・場所等の詳細は、別途通知する。

(6) 開札の日時及び場所

- ア 日時  
平成 18 年 6 月 14 日 (水) 午後 2 時
- イ 場所  
長野県庁西庁舎 402 号会議室

ウ 開札

(ア) 開札は、競争入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において、競争入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

(イ) 競争入札参加者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。競争入札参加者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは入札関係職員に入札参加資格審査結果通知(以下「結果通知」という。)及び身分証明書を提示し又はその写しを提出し、当該代理人は入札権限に関する委任状を提出しなければならない。競争入札参加者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、結果通知の写し及び委任状を入札書と同時に提出しなければならない。

(ウ) 開札をした場合において、競争入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札をする。この場合において、競争入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては別に定める日時において入札をする。

(7) 入札の無効

次の各号の一つに該当する場合は入札を無効とする。

- ア 入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- イ 入札参加資格及び提案書等提出書類に虚偽の記載を行った者による入札
- ウ その他入札に関する条件に違反した者による入札

6 落札者の決定方法

次の事項に該当する入札者のうち、「高速情報通信ネットワーク整備事業落札者決定基準」で定める方法により算出された「価格評価点」と「技術評価点」の合計が最も高い者を落札者とする。

- (1) 入札価格が、予定価格の範囲内であること。
- (2) 技術評価の区分ごとの評価項目の得点の合計がそれぞれの基準点を満たしていること。

7 契約

(1) 契約書

- ア 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- イ 予算執行者が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ本契約は確定しないものとする。
- ウ 契約条項は委託契約書(案)(様式 10)のとおり。

(2) 契約保証金

- ア 落札者は、長野県財務規則第 142 条の規定により、契約を締結する前に、契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、同規則第 143 条に該当する場合には免除する。
- イ 契約の相手方が納付した契約保証金等は、契約に基づく給付が完了したときその他契約保証金等を返還する事由が生じたときは、これを還付するものとする。

8 その他

- (1) 総合評価一般競争入札に係る費用は、入札者の負担とする。
- (2) 提案書提出後の書類の追加・修正には応じない。
- (3) 提出された書類は返却しない。